

5. 改定の視点

前項で整理した「みどりの保全」「みどりの充実」「みどりの創出」「みどりのネットワーク」「協働のみどり」から見た本市のみどりの課題を踏まえ、改定の視点を次のとおり示します。

①本市の骨格的なみどりを引き続き保全・活用

淀川河川公園、寝屋川公園、打上川治水緑地など広域的なレクリエーション利用が期待され、本市の骨格となる重要なみどりについては引き続き保全及び活用が求められます。

②公園緑地などの施設緑地に加え、地域制緑地などの身近なみどりの拠点の充実

市街地内に存在する都市公園等のマネジメントや、教育機関におけるみどりを確保するとともに、残存する農地をみどりとして位置づけるなど、まとまりのある多様なみどりを確保することにより、地域に身近なみどりの拠点の充実が求められます。

③土地利用状況などに応じたみどりの充実

住宅地や商業・業務地、住工共存地などの土地利用状況をはじめとする地域の特性に応じて、環境、景観、地域貢献などの多様な視点から、きめ細やかなみどりの充実が求められます。

④桜街道や水辺、歴史文化資源など、特徴的なみどりを活用したネットワークの形成

寝屋川などの水辺空間、市民に身近なみどりとなる都市公園や緑道、幹線道路のみどり、市域に存在する歴史文化資源を一体的に保全・活用し、みどりの拠点をつなぐ水とみどりのネットワークの形成が求められます。

⑤協働・共助によるみどりの取組を広げる仕組みづくり

市民による大和公園の管理運営や寝屋川再生ワークショップなどの事例を踏まえ、市民等の協働・共助や企業の社会貢献活動、または教育機関との連携による取組を継続するための仕組みづくりとともに、国や大阪府、周辺市との連携を更に強化するなど、広域的・包括的なみどりづくりが求められます。